基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十一月三十日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目五番五号

株式会社サンブリッジ

代表取締役社長　小野　裕之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十二月十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十一月三十日

東京都渋谷区神宮前六丁目一九番二〇号

株式会社ROBOT PAYMENT

代表取締役　清久　健也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十一月三十日

石川県金沢市本町一丁目五番二号

株式会社システムサポート

代表取締役　小清水良次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月三十日

東京都新宿区新宿二丁目一九番一号

株式会社ジャコム

代表取締役　牧野　武志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月三十日

東京都八王子市中野上町二丁目二一番五号

株式会社アーミッシュ

代表取締役　田村　登

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十一月三十日

北九州市小倉北区魚町二丁目六番一号

株式会社小倉商工会館

代表取締役　壺山　貴生

株式併合につき通知公告

当社は、株式五十株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十九年十二月三十一日であり、同日における発行可能株式総数は八百株となります。

平成二十九年十一月三十日

富山県高岡市中田中田御坊山八七六番地

御坊山観光開発株式会社

代表取締役　石黒　勝己

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式五十株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十二月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月三十日

富山県高岡市中田中田御坊山八七六番地

御坊山観光開発株式会社

代表取締役　石黒　勝己

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である矢崎秀夫が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月三十日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号

かながわサイエンスパーク西棟四〇八Ｂ

AAEON Technology Inc.

日本における代表者　矢崎　秀夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三嶋一嘉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十一月三十日

大阪市天王寺区小橋町一一番一九号

Tely Labs株式会社

日本における代表者　三嶋　一嘉

限定承認公告

本籍茨城県日立市川尻町一丁目八一番地、最後の住所茨城県日立市小木津町一丁目三一番八号

被相続人　亡　新倉　弘晃

右被相続人は平成二十九年八月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十五日水戸家庭裁判所日立支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月三十日

茨城県日立市小木津町一丁目三一番八号

相続財産管理人　新倉　正貢

限定承認公告

本籍千葉県船橋市海神一丁目六二三番地、最後の住所千葉県浦安市入船三丁目一番二〇三号

被相続人　亡　高崎　純一

右被相続人は平成二十九年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十六日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月三十日

千葉県柏市西原五丁目一五番二二号

相続財産管理人　足羽加壽子

限定承認公告

本籍新潟県阿賀野市若葉町一四二七番地一、最後の住所新潟県阿賀野市若葉町五―八

被相続人　亡　吉村　昇

右被相続人は平成二十八年十一月二十七日死亡し、その相続人は平成二十九年三月一日新潟家庭裁判所新発田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月三十日

新潟県新潟市中央区上所一丁目一番二四号

Ｎビル四階　とやの総合法律事務所

限定承認者吉村拓也

代理人弁護士　太田　竜

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成二十九年九月三十日をもって、仮想通貨交換業を廃止いたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行及び当該仮想通貨交換業に関し管理する利用者の財産の返還又は利用者への移転の方法につきましては、以下のとおりといたします。

一　当社が管理する利用者の仮想通貨については、当社が認める時期までに、該当する仮想通貨の保管が可能な利用者が管理するウォレットに送付する方法により返還いたします。

二　前記一の方法による返還が困難な場合には、保管する仮想通貨を日本円に換価し日本円にて利用者の指定の銀行口座に振り込む方法にて返還いたします。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成二十九年十一月三十日

東京都港区麻布十番二丁目五番二号ＪＭＮ

フジクリプト株式会社

代表取締役　綾野　秀紀

取消公告

平成二十九年十月二十五日掲載の左記会社に係る合併公告は取消します。

平成二十九年十一月三十日

大阪市浪速区日本橋三丁目一番二一号

（甲）株式会社袴田興産

代表取締役　福山　高

大阪市中央区上汐二丁目四番六号上六センタービル二Ｆ

（乙）株式会社フレスカ

代表取締役　福山　高

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月三十日付第二五八号
政府調達第二二六号三二ページ

九六ページ●同日付第二五九号四〇八ページ●同日付
―ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）